

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

高木清秀、藤條修也、松永敏博、小西伸雄、宮島元子、佐藤宣之及び宮内豊を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

亀田善也、荒井太郎及び毛利泰康を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

藤田雄司を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案					
高木 清秀	81,855	193	—		可決 99.76%
藤條 修也	81,855	193	—		可決 99.76%
松永 敏博	81,855	193	—		可決 99.76%
小西 伸雄	81,855	193	—	(注)	可決 99.76%
宮島 元子	81,852	196	—		可決 99.76%
佐藤 宣之	81,830	218	—		可決 99.73%
宮内 豊	81,811	237	—		可決 99.71%
第2号議案					
亀田 善也	75,558	6,490	—		可決 92.09%
荒井 太郎	75,565	6,483	—	(注)	可決 92.10%
毛利 泰康	75,565	6,483	—		可決 92.10%
第3号議案	75,544	6,504	—	(注)	可決 92.07%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上